

令和3年12月定例会
(2021年)

議案書③

11月29日提出

【その他】

市議案第113号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	蛭池南町勝部線（新勝部橋）改修工事
2	変更前契約金額	157,559,600円
3	変更後契約金額	180,172,300円
4	今回変更による増額	22,612,700円
5	変更の要因	塗膜試験の結果、施工方法の変更等が生じたことに伴い変更契約するもの
6	契約先	光耀建設株式会社

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第114号

工事請負変更契約の締結について

次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市長 長内繁樹

記

1	件名	豊中市立武道館ひびき及び豊中市立青年の家 いぶき大規模改修工事
2	変更前契約金額	292,409,700円
3	変更後契約金額	298,368,400円
4	今回変更による増額	5,958,700円
5	変更の要因	足場を架けた試験の結果、施工方法の変更等 が生じたことに伴い変更契約するもの
6	契約先	株式会社松本工務店

（提案理由）

上記の工事について請負変更契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第2条の規定により提案するものである。

市議案第115号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市長 長内繁樹

記

動 産 名	買 入 れ 金 額	買 入 れ 先
豊中市中学校給食 全員給食用食缶	26,033,700円	株式会社アイホー 大阪支店

（提案理由）

上記の動産を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第3条の規定により提案するものである。

市議案第116号

動産の買入れについて

次のとおり動産を買い入れるものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市長 長内繁樹

記

動 産 名	買 入 れ 金 額	買 入 れ 先
豊中市中学校給食 全員給食用食器	27,297,600円	株式会社中西製作所 大 阪 支 店

（提案理由）

上記の動産を買い入れたいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設に関する条例第3条の規定により提案するものである。

市議案第117号

訴えの提起について

下記のとおり訴えを提起するものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市長 長内繁樹

記

- 1 相手方
- 2 事件名 学校給食費支払請求事件
- 3 事件の概要
- 4 請求の趣旨
 - （1）学校給食費の支払いを求める。
 - （2）納期限の翌日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金の支払いを求める。
 - （3）訴訟費用は相手方の負担とする。
- 5 その他 必要に応じ上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

（提案理由）

上記の事件について訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものである。

市議案第118号

訴えの提起について

下記のとおり訴えを提起するものとする。

令和3年（2021年）11月29日提出

豊中市長 長内繁樹

記

- 1 相手方
- 2 事件名 生活援護資金貸付金返還金支払請求事件
- 3 事件の概要
- 4 請求の趣旨
 - (1) 生活援護資金貸付金返還金の支払いを求める。
 - (2) 納期限の翌日から支払済みまで年5分の割合による遅延損害金の支払いを求める。
 - (3) 訴訟費用は相手方の負担とする。
- 5 その他 必要に応じ上訴し、和解し、その他必要な措置を行うことができるものとする。

(提案理由)

上記の事件について訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により提案するものである。